

ゴルフ場におけるその他の環境等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	9～10	14番ホール残り100ヤード付近の斜面で、お客様のボールを探している際、蔓に足が引っかかり転び、拳が右肋骨付近に入った。	57～49	30
1	9～10	ボイラー設備業者の対応時、ボイラー室前の道路が凍結しており転倒し、左ひざを負傷した。	50～99	50
1	10～11	クラブハウスの玄関を出て、フェイスブック用の写真撮影をしようとしたところ、雪解け水で凍結していたアスファルトに滑り、体の背面及び後頭部を打撲した。	56～99	50
1	8～9	クラブハウスの裏玄関から出て、除雪現場（管理棟）に向かう途中、道路面が凍結しており、足を滑らせ転倒した。	65～49	30
3	13～14	キャディ業務中、打者のボールが左に大きく曲がったため、そのボールを探すため歩いていた際、落ちていた松ぼっくりを踏み左足を痛めた。	59～49	30
4	14～15	キャディ業務中18番ホール2打目附近において、お客様のクラブをお預かりしてカートにもどる途中で斜面の枯葉で滑って転び左手をついた為、左手を骨折する。	53～299	100
4	8～9	11番ティショットの方向確認を行う為の立ち位置から、ショットされた球の行き先を見ようと斜面を下りかけた際、負荷がかかり左膝を捻挫した。	19～	30

				49
5	13～ 14	キャディ業務中、No.10ホールの斜面でボールを探している時に足を滑らせ、転倒しないように捻るような体勢になり、股関節を痛める。	49	50 ～ 99
7	14～ 15	ゴルフコース用の乗用草刈機に乗って草刈作業中、走行の勢いと突風により、砂埃が発生した。その際に右目に砂の粒が入り、右目の角膜を傷つけた。	57	10 ～ 29
9	13～ 14	キャディ業務中に、8Hグリーン手前のスプリンクラーの穴に足をとられ捻った。	23	50 ～ 99
11	10～ 11	新築体育館の建設工事現場内で、1階にてコンクリート壁に電動ドリルで32mm径の穴をあける作業をしている時に、ドリルの刃先が壁内の金属部に引っ掛かり、ドリル本体に手首を振られて、右手首を負傷した。	35	50 ～ 99
12	13～14	12番ホールティーグラウンドの平地で、除雪作業をしていた時、除雪道具（スノーダンプ）が雪の塊につかえた為に、持ち手バーが左胸に当たり負傷したものである。	55	50 ～ 99
12	9～10	10番ホールで、お客様のボールを追いながら歩いていた時に、マウンドに足をとられ右足をひねった。とりあえず18番ホールまでキャディ業務を行ったが、痛みが増したため交代し、早退して受診した。	49	30 ～ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_11.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html)